

ライフサポートローン 商品概要説明書

商品名

横浜銀行ライフサポートローン

ご利用になれる方

1. お借入時点の年齢が満18歳以上で、最終ご返済時の年齢が満70歳未満の方
 2. 安定継続した収入のある個人の方
 3. 保証会社（横浜信用保証株式会社または株式会社ジャックス）の保証が受けられる方
 4. 原則、次の地域に居住またはお勤めの方
神奈川県 東京都（一部地域を除く）群馬県（前橋市、高崎市、桐生市、みどり市）
- ※外国籍の方の場合、永住権をお持ちの方

お使いみち

1. 結婚費用
2. 葬儀・墓石費用
3. 自身の資格取得や自己研鑽に関する費用
4. ペット関連費用(購入・医療費など)
5. 医療・美容費用
6. 旅行費用
7. 引越費用
8. 家具・家電・趣味用品などの購入資金
9. ご本人または同居されているご家族の自動車運転免許取得資金
10. その他個人消費資金

- ・原則支払先への振り込みが必要です。
- ・支払済資金の場合は支払後3か月以内の領収書等のご提出が必要です。
- ・事業性資金や有価証券購入資金には、ご利用になれません。
- ・他行ローンのお借り換えには、ご利用になれません。

お借入形態

証書貸付

お借入金額

10万円以上500万円以内

※既にマイカーローン・教育ローン・リフォームローン・ライフサポートローンのご利用がある方は、
現在のお借入残高（カードローン型教育ローンはお借入限度額）との合計金額が1,000万円以内

お借入期間

1年以上10年以内

金利

●金利種類

変動金利 金利変更の基準としているのは、短期プライムレート連動長期貸出標準金利です（これを基準金利といいます）

●新規お借入時の利率

- ・審査結果に応じて、審査時点の基準利率に基づく予定利率を個別にご案内します
- ・実際のお借入利率はお借入日時点の基準利率にもとづいて決まるため、審査結果連絡や契約手続き時に表示される予定利率とは異なる場合があります
- ・横浜銀行にて住宅ローンおよび給与振込のご利用がある場合、店頭表示金利から所定の利率を差し引きます

※住宅ローンは、ご契約時点で横浜銀行の住宅ローン（独立行政法人住宅金融支援機構融資、住宅ローン（フラット35）を含めません）をご利用の方が対象となります

※給与振込は、ご契約時点で給与振込に横浜銀行の口座が指定されており、かつ給与振込の実績のある方が対象となります

●お借入後の基準利率見直し

- ・毎年2回、4月1日および10月1日に利率を見直し、6月・12月の約定返済日の翌日から新利率が適用されます
したがって、新利率によるご返済は7月・1月の約定返済分からとなります

●金利情報の入手方法

横浜銀行ウェブサイトでご確認ください

ご返済方法

●ご返済方法

元利均等返済

6か月ごとのボーナス時の増額返済も併用できます（併用する場合、お借入金額の50％または25％からのご選択となります）

●ご返済額の見直し

お借入利率見直しの都度、返済元利金を再計算します。

保証人

不要です。保証会社（横浜信用保証株式会社または株式会社ジャックス）が保証します

担保

不要です

団体信用生命保険

加入できません

保証料

不要です

手数料（税込み）

1. ご融資時の取扱手数料：3,300円
2. 一部繰上返済手数料：5,500円※
3. 全額繰上返済手数料：11,000円※
4. 条件変更手数料：5,500円
5. 印紙代、振込手数料(銀行窓口でのご契約の場合のみ)

※スマホアプリ「はまぎん365」・〈はまぎん〉マイダイレクトでお手続きする場合は無料

その他参考となる事項

1. 返済額の試算は、横浜銀行ウェブサイトのマネー・シミュレーションをご利用ください
2. お申し込みにあたっては、当行所定の審査があります

（2024年8月5日現在適用中）